

平成21年度

多重債務相談市町村サポート事業

業務委託応募要領

熊本県環境生活部食の安全・消費生活課（消費生活センター）

〒862-8570

熊本市水前寺6丁目18番1号（熊本県庁新館4階）

TEL096-333-2291 FAX096-382-7403

1 事業の目的

市町村が行う多重債務相談をサポートする体制を構築し、相談窓口の支援を行うことにより、県内市町村における多重債務相談窓口の設置及び相談体制の充実・強化を促進する。

2 事業の内容

熊本県環境生活部食の安全・消費生活課消費生活センター内、または、当課と当事業業務受託者において協議決定した場所に多重債務相談アドバイザーを配置し、次の業務を行う。

- (1) 市町村が行う多重債務相談に対する電話での助言
市町村からの問い合わせに答える専用電話（ホットライン）により、市町村が多重債務相談を受ける中で生じた疑問などに答え、相談対応について助言を行う。
- (2) 市町村多重債務相談窓口での相談員等実地支援
 - ・市町村へ出向き、多重債務相談に同席し、市町村の相談窓口担当職員又は相談員に対して助言又は相談支援を行う。
- (3) 多重債務相談研修への講師派遣等
 - ・市町村又は県が行う多重債務相談研修へ講師を派遣する。
 - ・市町村が行う研修に対して、提案及び助言を行う。

※(1)の業務については、曜日を定めて週3日以上、1日4時間以上、少なくとも1人の従事を原則とする。

3 応募について

(1) 応募に係るスケジュールについて

①募集開始

日時：平成21年4月15日（水）

②説明会

日時：平成21年5月1日（金）

場所：食の安全・消費生活課（県庁新館4階）

③募集締め切り

平成21年5月15日（金）

④コンペ実施日

日時：平成21年5月19日（火） 時間は応募者へ連絡します。

場所：熊本県庁本館11階1101会議室

⑤委託先決定

日時：平成21年5月28日（木）まで

⑥事業開始

平成21年6月1日（月）以降の契約締結の日

(2) 応募資格について

多重債務相談に関する活動を行う旨を定款等で明記している、熊本県内に主たる事務所を所有している法人であって、次の要件をすべて満たすこと。

- ① 今回の業務を受託できるための十分な組織体制を有していること。（又はその見込みがあること。）
- ② 募集締切日（平成21年5月15日）前に、1年以上の多重債務相談関係の活動実績があること。
- ③ 宗教活動又は政治活動を目的としていないこと。
- ④ 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦、支持又は反対することを目的

としていないこと。

- ⑤ 暴力団ではないこと又は暴力団若しくは暴力団の構成員の統制の下にないこと。

(3) 応募書類

- ① 多重債務市町村サポート事業委託応募書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 法人に関する調書（様式第3号）
- ④ 役員、職員（事業関連者）名簿（様式第4号）
- ⑤ 法人の定款、規約又はこれに代わるもの（様式は自由）
- ⑥ 直近1年間の事業報告書（書式は自由）
- ⑦ 直近1年間の収支計算書（書式は自由）
- ⑧ 今年（現在）の事業計画書及び収支予算書（書式は自由）
- ⑨ その提案事業の参考となる資料（パンフレット、会報、新聞・雑誌の記事があれば添付すること。）

（注1）書類の大きさはA4判に統一すること。ただし、⑨のパンフレット等でA4判ではないものを除く。

(4) 応募書類提出

熊本県環境生活部食の安全・消費生活課消費生活センターに持参又は郵送（当日必着）すること。

※直接持参される場合の受付時間：午前8時30分～午後5時30分

住 所 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号

電 話 096-333-2291

FAX 096-382-7403

(5) 応募に係る費用

応募者（法人）の負担とする。

(6) その他

提出書類は返却しない。

4 事業の実施期間

契約締結の日から平成22年3月31日まで（約10か月）

5 委託法人の選考の方法

市町村の多重債務相談窓口の設置及び相談体制の充実・強化のため、効果的なサポートを行うことができるように、サポート体制について提案資料の提出とプレゼンテーションにより、委託法人を選考する。

6 委託費

2,421,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

7 委託法人選定の方法

委託法人の選考は、外部の有識者を交えた選考委員会において行う。